

令和8年度第1回

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（精神包括ケア）

次 第

日 時 令和8年7月27日（月）
午前10時00分から
会 場 朝霞市役所 501会議室

1 開 会

2 議 題

- （1）部会長、副部会長の選出について
- （2）精神障害のある方への相談一覧の作成と配付について
- （3）ASAHA おかえりプロジェクトの報告について
- （4）医療×福祉交流会の報告について
- （5）今後の精神包括ケア部会について
- （6）その他

3 閉 会

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（精神包括ケア部会）委員名簿

令和8年5月1日現在

氏 名	所 属 等
相談支援事業者	
けんもち あきひろ 釧持 彰博	はあとぴあ障害者相談支援センター 社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会 地域福祉推進課 総合相談支援係長
障害福祉サービス事業者	
たかはし たくや 高橋 拓弥	ウェルビー朝霞台駅前センター センター長
よしだ ひでたか 吉田 英誓	放課後デイサービス たまみずき朝霞所長
保健又は医療関係者	
ふくちみのり 福地 みのり	埼玉県朝霞保健所 保健予防推進担当部長
きむら よしえ 木村 淑恵	あさか台メンタルクリニック 所長
かどの しゅうじ 角野 修治	くろめがわ訪問看護ステーション 管理者
教育又は雇用関係者	
はせがわ かずひろ 長谷川 和博	朝霞公共職業安定所 求人・専門援助部門統括職業指導官
障害者団体の代表者	
もとはし みさお 本橋 操	特定非営利活動法人朝霞市つばさ会代表

（順不同・敬称略）

任期 令和8年5月1日から令和10年4月30日まで



困 り ご と 相 談 一 覧

制度について
聞きたい



【障害福祉全般のこと】

障害福祉課 Tel048-463-1598・1599

はあとぴあ障害者相談支援センター Tel048-486-2400

【精神保健福祉手帳・自立支援医療のこと】

障害福祉課 Tel048-463-1598

こころが辛い…
体が辛い…



【精神保健福祉相談《予約制》】 障害福祉課 Tel048-463-1598

精神の病気や福祉サービスなどについて

【こころの健康相談《予約制》】 健康づくり課 Tel048-423-4362

精神面の健康に心配のある方や認知症を含む精神障害のある方、およびその家族

【健康相談・各種相談】 〈成 人〉 健康づくり課 Tel048-423-4362

〈こども〉 こども家庭課 Tel048-423-4369

心身の健康・各種健（検）診後の相談、こどもの心身の発育発達や育児に関する相談等

埼玉県の相談窓口

○ 埼玉県 SNS 相談事業 LINEID : kokosai

「こころのサポート@埼玉」「気分が沈む」「眠れない」「生きるのが辛い」など、こころの健康に関する悩みを専門の相談員に LINE を用いて無料で相談できます。

国の相談窓口

○ 「まもうるよこころ」 #いのち SOS 0120-061-338

電話相談、SNS 相談など、あなたをサポートするためのさまざまな取り組みがあります。

家族の悩みを
相談したい



【こどもについての相談】

◆発育・発達などの相談 こども家庭課 Tel048-463-4369

◆家庭児童相談 家庭児童相談室 Tel048-463-2231

（こどものしつけや関わり方、養育の不安や困難さなど）

【ひきこもり支援に関する相談】 地域共生社会課 Tel048-423-5082

ご家族のこと、ご自身のことなど

【高齢者に関する相談】

◆介護保険について 介護保険課 Tel048-463-1951

◆高齢者の全般的な相談 地域共生社会課 Tel048-423-5082

【高齢者総合相談】

本人や家族、地域住民の方からの介護、医療、健康などのお悩みや支援に関する相談
お住まいの地域を担当する地域包括支援センターでご相談できます。

※朝霞市内にある施設連絡先一覧参照

仕事がしたい



【障害のある方のための就労支援相談＜予約制＞】

はあとぴあ障害者就労支援センター Tel048-486-2575

【内職相談＜予約不要＞】 毎週火・金 産業振興課 Tel048-463-1903

【障害者枠での仕事を見つけたい】 ハローワーク朝霞 Tel048-463-2233

◇障害福祉サービスでできること

・就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援 A・B

※サービスの利用にあたっては申請が必要です。 障害福祉課 Tel048-463-1598

お金の相談 がしたい



【家計に関する相談・生活困窮者自立支援相談】

地域共生社会課 TEL048-423-5082

【こどもの給付に関する相談】 こども未来課 TEL048-463-2834

こどもの手当や、ひとり親家庭等の方の相談

【生活保護相談】 生活援護課 TEL048-463-1576・1562・2947

TEL048-423-0163

病気や失業などをはじめ生活が困窮する世帯に対する生活保護の相談

【年金相談】《予約制》 国保年金課 予約専用 TEL048-463-1264

社会保険労務士が、障害年金に関する相談や障害年金請求の助言を行います。

住まいの相談



【居住支援相談＜予約制＞】 地域共生社会課 TEL048-423-5082

住まい探しでお困りの方へ

その他の お困りごと



【障害者虐待についての相談】 障害福祉課 TEL048-463-1598

虐待を受けたり虐待してしまったり、見聞きした場合

【住民参加型 在宅福祉サービス(あいはあと事業)】

ちょっとしたお手伝い(買い物、掃除等)についての相談。※サービスの利用は有料となります。

朝霞市社会福祉協議会 TEL048-486-2485

【成年後見制度について】 地域共生社会課 TEL048-423-5082

➡ 朝霞市内にある施設連絡先一覧

□ 朝霞市役所 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------|
| ○ 障害福祉課 TEL048-463-1598・1599 | ○ 地域共生社会課 TEL048-423-5082 |
| ○ 生活援護課 TEL048-463-1576・1562・2947 | ○ こども未来課 TEL048-463-2834 |
| TEL048-423-0163 | ○ 介護保険課 TEL048-463-1951 |
| ○ 産業振興課 TEL048-463-1903 | ○ 国保年金課 TEL048-463-0284 |

□ 保健センター 〒351-0011 朝霞市本町1-7-3

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ○ こども家庭課 TEL048-423-4369 | ○ 健康づくり課 TEL048-423-4362 |
|--------------------------|--------------------------|

□ 朝霞市社会福祉協議会(はあとぴあ内) 〒351-8560 朝霞市大字浜崎51-1

- | |
|------------------------------------|
| ○ はあとぴあ障害者相談支援センター TEL048-486-2400 |
| ○ はあとぴあ障害者就労支援センター TEL048-486-2575 |

□ ハローワーク朝霞 TEL048-463-2233 〒351-0011 朝霞市本町1-1-37

□ 朝霞保健所 TEL048-461-0468 〒351-0016 朝霞市青葉台1-10-5

□ 地域包括支援センター

内間木苑 TEL048-458-2022 担当地域 大字上内間木、大字下内間木、宮戸、大字宮戸、朝志ヶ丘	つつじの郷 TEL048-472-1574 担当地域 東弁財、西弁財、三原、泉水
モーニングパーク TEL048-451-7355 担当地域 本町1・2丁目、溝沼1~5丁目、大字溝沼、膝折町3~5丁目	ひいらぎの里 TEL048-291-9111 担当地域 仲町、根岸台、大字根岸、大字台
朝光苑 TEL048-450-0855 担当地域 青葉台、栄町、幸町、膝折町1・2丁目、大字膝折、本町3丁目	あさか中央 TEL048-423-2761 担当地域 北原、西原、浜崎、大字浜崎、田島、大字田島、岡、大字岡、溝沼6・7丁目

その他、「朝霞市の各種相談窓口」

はこちら➡



令和8年8月1日現在

作成：障害福祉課 (TEL048-463-1598)

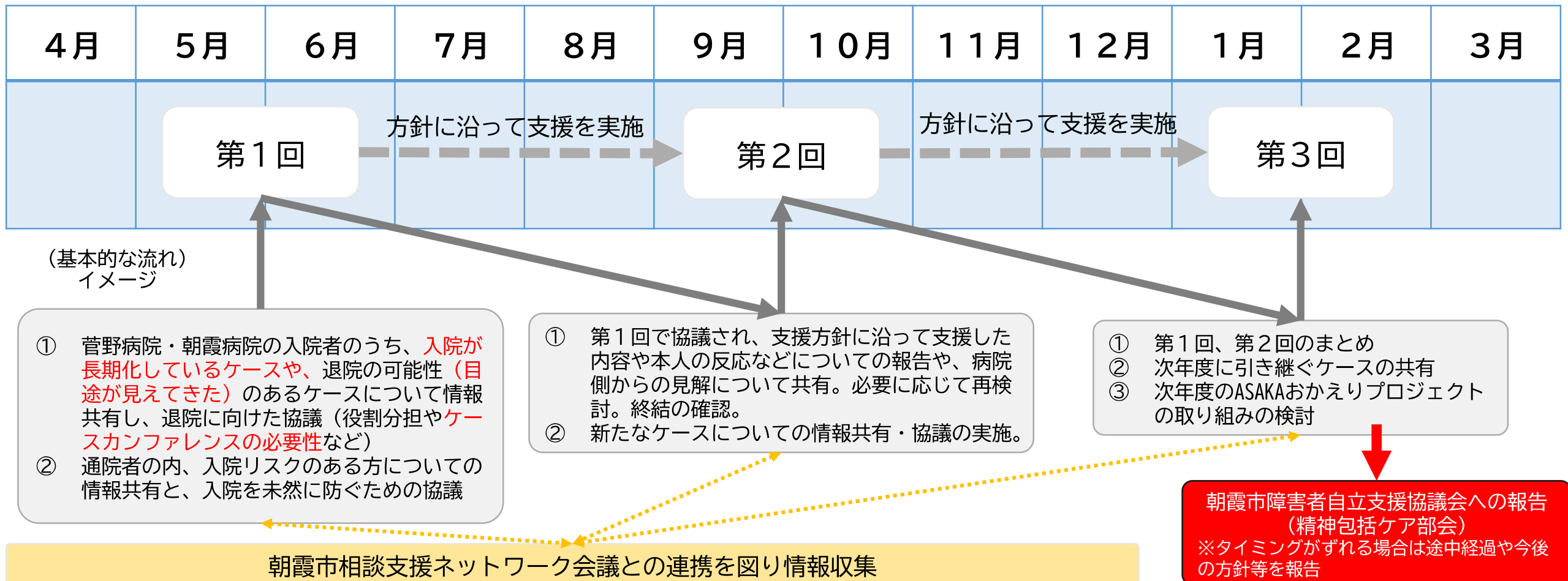
ASAKAおかえり プロジェクト

退院支援連絡会

R8.7 修正版

<ASAKAおかえりプロジェクトの目的>

- ① 年3回を目途に会議を開催し、朝霞市に住所のある精神科入院中の方について、情報共有（入院が半年を超える長期化しているケース、退院の目途が立っていないケース）を行うとともに、退院に向けた協議（退院の目途が立ったと仮定した場合課題として考えられること、現時点での方針やケースカンファレンスの必要性など）および退院後の生活方針について意見交換を行う。また、現在通院中の方のうち、入院リスクのある方について、入院を未然に防ぐための協議も行う。必要に応じて、本人に直接意向確認を行う。
- ② 退院支援の実践を通じて、支援における課題の抽出および課題解決に向けた方策の検討等をおこなうとともに、その内容を自立支援協議会に報告し、朝霞市の地域課題として共有する。

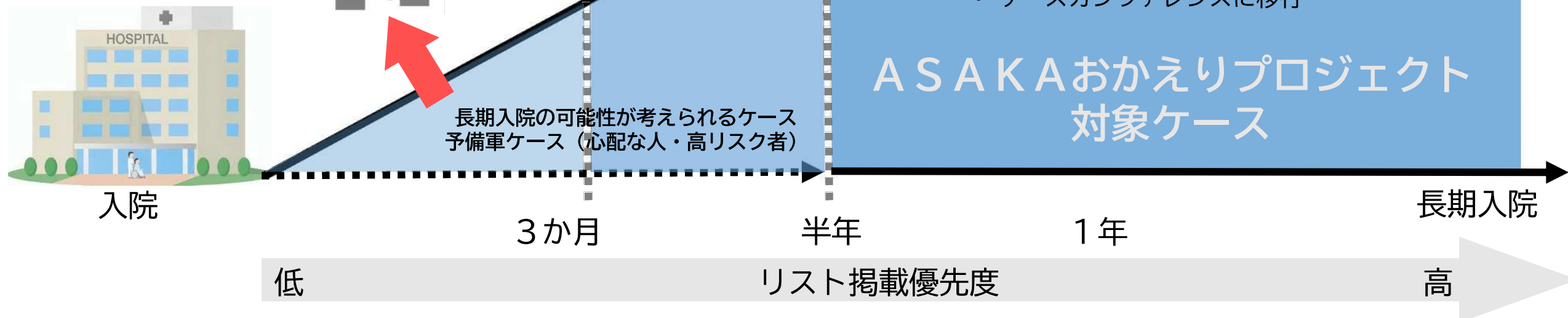


ASAKAおかえりプロジェクトの対象ケース＜基本的な考え方＞

- ・ 入院が長期化（半年以上）している
- ・ 退院の目途が立っていないケース



上記2つに該当するケースの内、特に退院が困難となっている要因が、環境的要因によるものと見立てられるケースについてプロジェクト内で情報共有を図り、要因の整理と、退院が可能（※本人の状態が落ち着いていることで退院が可能になることを想定）になった際に考えられる課題を整理し、大枠の方針を検討していく。



医療×福祉 交流会 アンケートまとめ

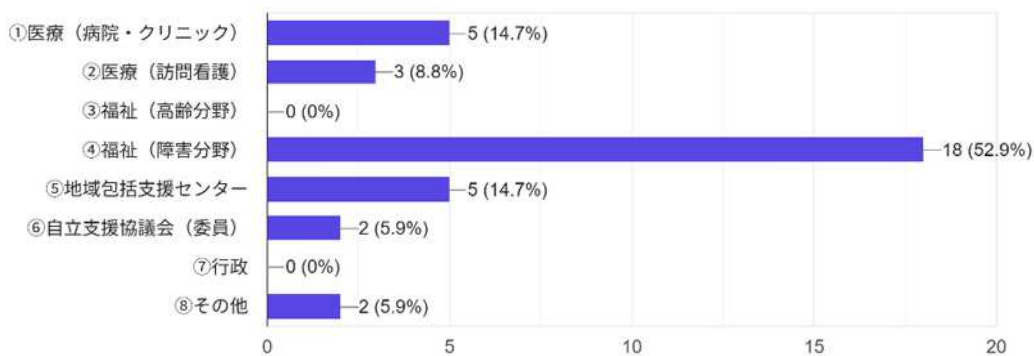
○参加者 総数41名

- ・医療関係（病院、クリニック、訪看） 8名
- ・高齢者福祉 5名
- ・障害福祉 28名

○アンケート回収 32名（約83%）

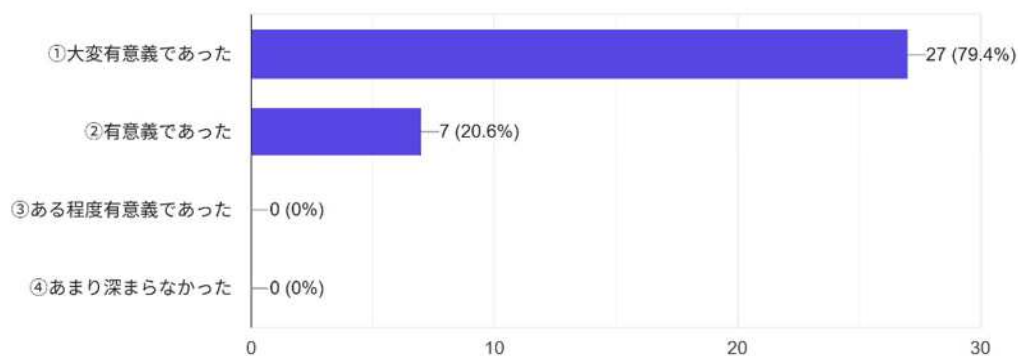
1. 所属についてお聞かせください

34 件の回答



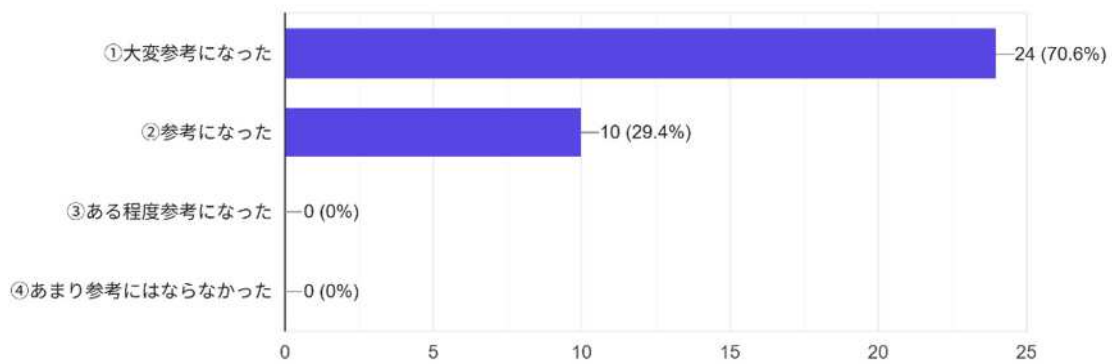
2. 今回の交流会（全体を通して）はいかがでしたか？

34 件の回答



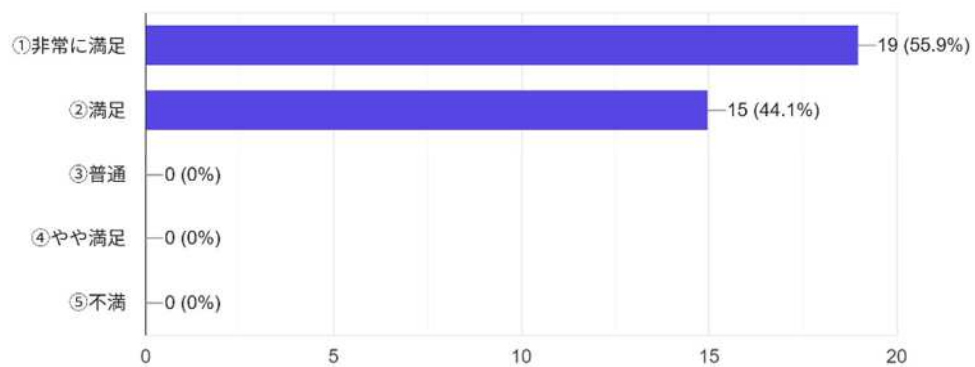
3. 講演「支援者のための講演会～医療と福祉の連携～」について

34 件の回答



4. 交流会（意見交換会）について

34 件の回答



5. 会議全体にわたり、質問や意見、次回以降に取り上げて欲しいテーマなど(自由記述での返答)

◇高齢分野、障害分野の交流会

◇顔が見えるつながる会に参加でき、これからの心の支えになりました。ありがとうございます。

◇地域包括ケアを充実させていくには今回の交流会は今後も定期的開催するべきと感じました。次回の開催があればまた参加したいです。

◇定期的開催できると良いと思いました。

◇地域側の意見、医療側の意見等をそれぞれの視点から知ることができて大変有意義だった。第2回もお願いいたします。

◇このような顔が見える関係を深める、広がる取組を続けてほしいです。

◇色々な立場の方々とお話ができて有意義な時間でした。大規模な集まりではなくても、小規模な交流会が時々あると色々話せる機会が増えると思いました。

◇様々な職種の方と意見交換ができ非常に有意義な時間でした。またの開催をお願い致します。

◇とても有意義な話をして地域の繋がり構築することができました。次回は更に一歩進んで朝霞市の「にも包括」として掘り下げて話していき、ワーキンググループができることを目標にできるといいと思いました。お疲れ様でした。

◇本日は最高に為になる素晴らしい一日と成りました。次回も是非参加させていただきたいです。よろしくお願い致します 🍷

◇精神障害に対して、受診拒否している方への支援、対応方法など取り上げて欲しい

◇「支援者同士がジャンルを超えて広く顔が見える関係」を構築することは非常に有効且つ大事なことだと思います。発表の際にもありましたが、単発では無く年に何度かこうした機会が定期的にあると良いと思います。先生のお話を聞けたのも非常に有意義だったと思います。医療との連携は必須ですが、そのわりに互いの領域についてはあまり知らないということがあると思います。医師に限らず「訪看の現場から」としたお話を聞けても良いのかなと思いました。準備調整大変だったと思います。ありがとうございました。

◇木村先生の講演がとても良かった。今日来ることが出来なかった人にも聞けたら良いなと思った。顔が見える関係は大事なので、定期的開催していただけたらうれしいです。

◇地域の様々な事業者さんと顔を合わせることができ、お互いが抱える悩みを共有できました。お互いに連携していけると思います。今後も定期的な開催をのぞみます。

◇私自身、地域での横のつながりが薄いためこのような機会を設けてくださりありがとうございました。顔が見えると安心感を得られると実感することで、それが利用者支援にも通ずるところがあると改めて思いました。次回開催も楽しみに待っております。

◇第1部で精神障害の方への支援事例の紹介の時間(1~2施設)とし、第2部を交流会とすることを定例化して半年に1回程度の定期開催を検討していただきたいです。

◇地域支援者と顔を合わせる機会が少ないので、とても参考になりました。

◇高齢者福祉と違い、障害福祉と医療の連携はまだままならず、その人にとって必要な福祉サービスと必要な医療的支援を見立てるにはどうしたら良いか、まずは顔を合わせて知り合いを増やして、いろいろ視点や立場でその人を支えていければと思った。自分が出来ることの枠組みを越えて考えて動かないとこぼれ落ちてしまう人たちもいるんだということがこのような機会を通して、共通言語になれば良いなと思った。

◇一事業所としてできる範囲が知りたいです。

◇未受診の精神疾患の方への寄り添い方や医療受診へ上手く繋げる方法。

◇顔をあわせてお話しできたのはとても有意義でした。今後も宜しくお願いします。

◇地域支援者の方々がどのような支援をされていて、工夫されていることなどを知ることができ、大変勉強になりました。

高次脳機能障害者支援法概要（令和7年法律第96号、令和7年12月24日公布）

趣旨・目的

- 高次脳機能障害とは、疾病の発症又は事故による受傷による脳の器質的病変に起因すると認められる記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害、失語、失行、失認その他の認知機能の障害として政令で定めるものをいい、その患者数は全国で約23万人と推計される。
- 高次脳機能障害は外形上判断しづらく、その特性の理解も進んでいない等の理由で、患者と家族は適切な支援を受けることができず、日常生活や社会生活に困難を抱えているとの指摘がある。
- このような現状を踏まえ、高次脳機能障害への理解を促進するとともに、高次脳機能障害者の自立及び社会参加のための生活全般にわたる支援を、どの地域でも、あらゆる段階（医療・リハビリ⇒生活支援⇒社会参加支援）で、切れ目なく受けられるようにするための立法措置を講ずる必要がある。

基本理念

- (1) 自立と社会参加の機会が確保され、また、尊厳を保ちつつ他者と共生することが妨げられないこと。
- (2) 社会的障壁の除去に資すること。
- (3) 個々の事情に応じ、また、関係者の連携の下に、あらゆる段階で切れ目ない支援が行われること。
- (4) 居住する地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられること。

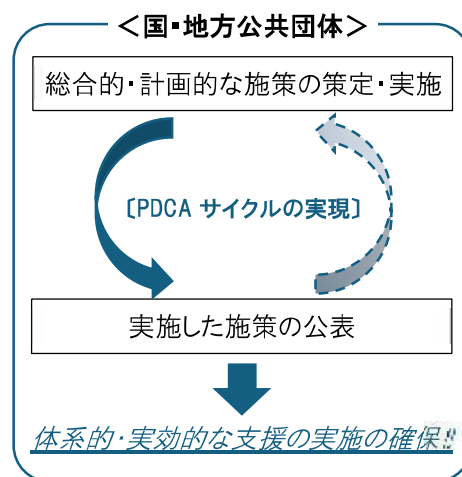
具体的施策

(1) 高次脳機能障害者及び家族等への支援策

- ・ 地域での生活支援
- ・ 教育的支援
- ・ 就労の支援
- ・ 権利利益の擁護（差別、いじめ、虐待等の防止）
- ・ 司法手続における配慮（意思疎通手段確保への配慮）
- ・ 高次脳機能障害者の家族等への支援
- ・ 相談体制の整備
- ・ 情報の共有の促進

(2) その他の支援策

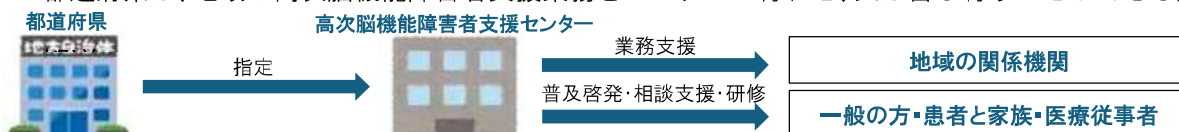
- ・ 国民に対する普及及び啓発
- ・ 医療業務従事者等への知識の普及及び啓発
- ・ 地方公共団体及び民間団体への支援
- ・ 専門人材の確保
- ・ 調査研究等



地域支援体制

(1) 高次脳機能障害者支援センターの設置

都道府県は、地域の高次脳機能障害者支援業務をセンターに行わせ、又は自ら行うことができる。

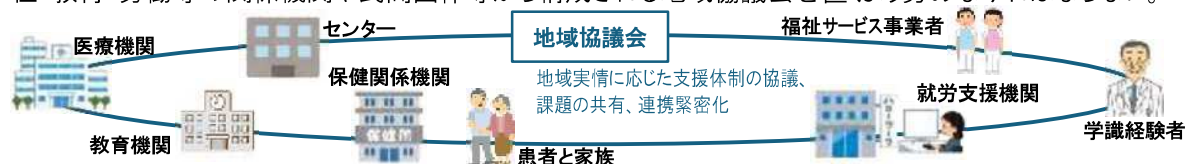


(2) 専門的な医療機関の確保等

都道府県は、専門的な診断、治療、リハビリ等を行う医療機関の確保に努めるとともに、国及び地方公共団体は、医療機関間の相互協力の推進及び医療機関への情報提供等を行う。

(3) 高次脳機能障害者支援地域協議会の設置

都道府県は、支援体制の整備を図るため、患者と家族、学識経験者、医療（リハビリを含む）・保健・福祉・教育・労働等の関係機関や民間団体等から構成される地域協議会を置くよう努めなければならない。



※ 令和8年4月1日から施行

※ 施行後3年を目途に見直しを検討

高次脳機能障害を 知る・支える

2026

10/4 日

13:00 - 15:45

参加無料 定員150名

新法成立！
私たちにできる地域での寄り添い方

「病気や事故の後、人が変わってしまったように感じる…」
「外見からは分からず、周囲に理解してもらえない…」

高次脳機能障害は、脳卒中や交通事故などによる脳の損傷が原因で、記憶・注意・感情のコントロールなどにさまざまな困難が生じる障害です。

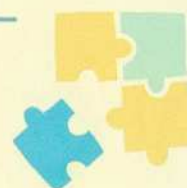
高次脳機能障害の基礎知識や具体的な支援のポイントについて学び、地域での支援のあり方について皆さまと一緒に考えます。



講師：渡邊 修 医師

一般社団法人TMG本部 リハビリテーション医療 特別顧問
東京慈恵会医科大学客員教授
東京都立大学客員教授
日本高次脳機能学会代議員
NPO法人 地域で共に生きるナノ 顧問

高次脳機能障害のリハビリテーションにおいて臨床・教育・研究の各分野で活動されています。地域における支援体制整備などにも取り組まれ、高次脳機能障害患者の社会復帰や生活の質の向上に尽力されています。



会場

朝霞市民会館 ゆめぱれす／リハーサル室1・2

お問い合わせ

主催：NPO法人 地域で共に生きるナノ
協力：朝霞市

〒341-0044 埼玉県三郷市戸ヶ崎2193番1

TEL → 090 - 4759 - 7156

Email → nano.chiikidetomoniikiru@gmail.com

本研修会は、埼玉県「高次脳機能障害ピア・カウンセリング事業」として実施します。

[アクセス]

